

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	ため池等汚染拡散防止対策実証事業			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	福島再生復興基本方針 (平成24年7月13日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ため池等の農業水利施設の底質から高濃度の放射性物質が検出されており、下流地域の農地・農作物や生活環境への影響を防ぐため、放射性物質の拡散を防止する対策が求められている。このため、ため池等の農業水利施設における水質・底質の放射性物質のモニタリング調査を行い、放射性物質の分布と動態を把握するとともに、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術を確認する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	1. 国が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設における放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②国営のダム等における放射性物質の汚染拡散を防止する対策工の検討・実証、③実証事業全体の成果の収集・分析及び汚染拡散防止対策技術のとりまとめ。(国費率：全額国費) 2. 県、市町村、民間等が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設における放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②ため池等における放射性物質の汚染拡散を防止する対策工の検討・実証。(補助率：定額)							
実施方法	委託・請負、補助							
予算額・執行額(単位：百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	1,930	2,200	-	-	
		補正予算	700	200	-	-	-	
		前年度から繰越し	0	700	1,712	1,389	-	
		翌年度へ繰越し	▲700	▲1,712	▲1,389	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	0	1,118	2,523	1,389	0		
	執行額	-	1,104	2,384	-	-		
執行率(%)	-	99%	94%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 26年度
	技術実証等に基づくため池等の汚染拡散防止対策技術の確立	ため池の放射性物質対策技術マニュアルのとりまとめ	成果実績	式	-	-	1	-
			目標値	式	-	-	1	1
			達成度	%	-	-	100%	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	ため池の汚染拡散防止対策技術の実証箇所	活動実績	箇所	-	13	30	-	
		当初見込み	箇所	-	34	56	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額/実証箇所数	単位当たりコスト	百万円	-	85	140	-	
		計算式	執行額/実証箇所数	-	1,104百万/13箇所	2,384百万/17箇所	-	
平成27・28年度予算内訳(単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子力災害からの復興及び再生の基本となる事業。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高度な技術力を要するため、国が責任を持って実施。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	営農再開・農業復興の観点から、ため池等農業水利施設の放射性物質対策の技術確立を図る事業。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約の性質・目的が競争入札に適さない場合を除き、競争入札などの競争性のある方法により支出先を選定。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	実証事業のため受益者負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実証工法毎にコストが異なることから比較は困難。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した工事費等に限定。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は94%であり、不用率は小さい。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	実証工法毎にコストが異なることから比較は困難。なお、実用可能かつ効果的と判断される工法に限定して実証を実施。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業の成果を踏まえ、平成26年度にため池の放射性物質対策技術マニュアルを策定。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	実証工法毎にコストが異なることから比較は困難。なお、実用可能かつ効果的と判断される工法に限定して実証を実施。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	ため池の利用者・管理者の了解を得ること等に時間を要したため、当初見込み未達となったもの。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ため池放射性物質対策技術マニュアル、ため池等の農業水利施設の放射性物質モニタリング調査結果等を公表。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、ため池等農業水利施設からの放射性物質の拡散防止対策技術を実証する事業であり、福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)におけるため池等の放射性物質の流入・流出防止対策及び東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)における農業復興に向けた基礎づくりに資するものであり、国費を投入する必要がある。 ・本事業は、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散防止対策技術の確立を目的としており、調査対象エリアは平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第25条第1項の規定による除染特別地域及び第32条第1項の規定による汚染状況重点調査地域等であり、かつ高度な技術力を要することから、国が責任を持って推進する必要がある。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の性質・目的が競争入札に適さない場合を除き、一般競争入札方式等による入札が行われており、競争性が確保されているとともに、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。 <p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質調査や技術実証の結果から得られた知見を基に、市町村等がため池の放射性物質対策に効果的・効率的に取り組めるよう、ため池の放射性物質対策技術マニュアルを取りまとめ公表したところ。今後、福島再生加速化交付金等により対策を実施することとしている。 	
	改善の方向性	今後も引き続き、適正かつ効率的な予算の執行に努める。	

外部有識者の所見

事業完了へ向け、引き続き、適切な進捗管理、効率的な執行に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了
予定

事業の目的であるため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術の確立を平成26年度中に達成しており、平成27年度以降は予算を計上していない。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定
通り
終了

事業の目的であるため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術の確立を平成26年度中に達成しており、平成27年度以降は予算を計上していない。

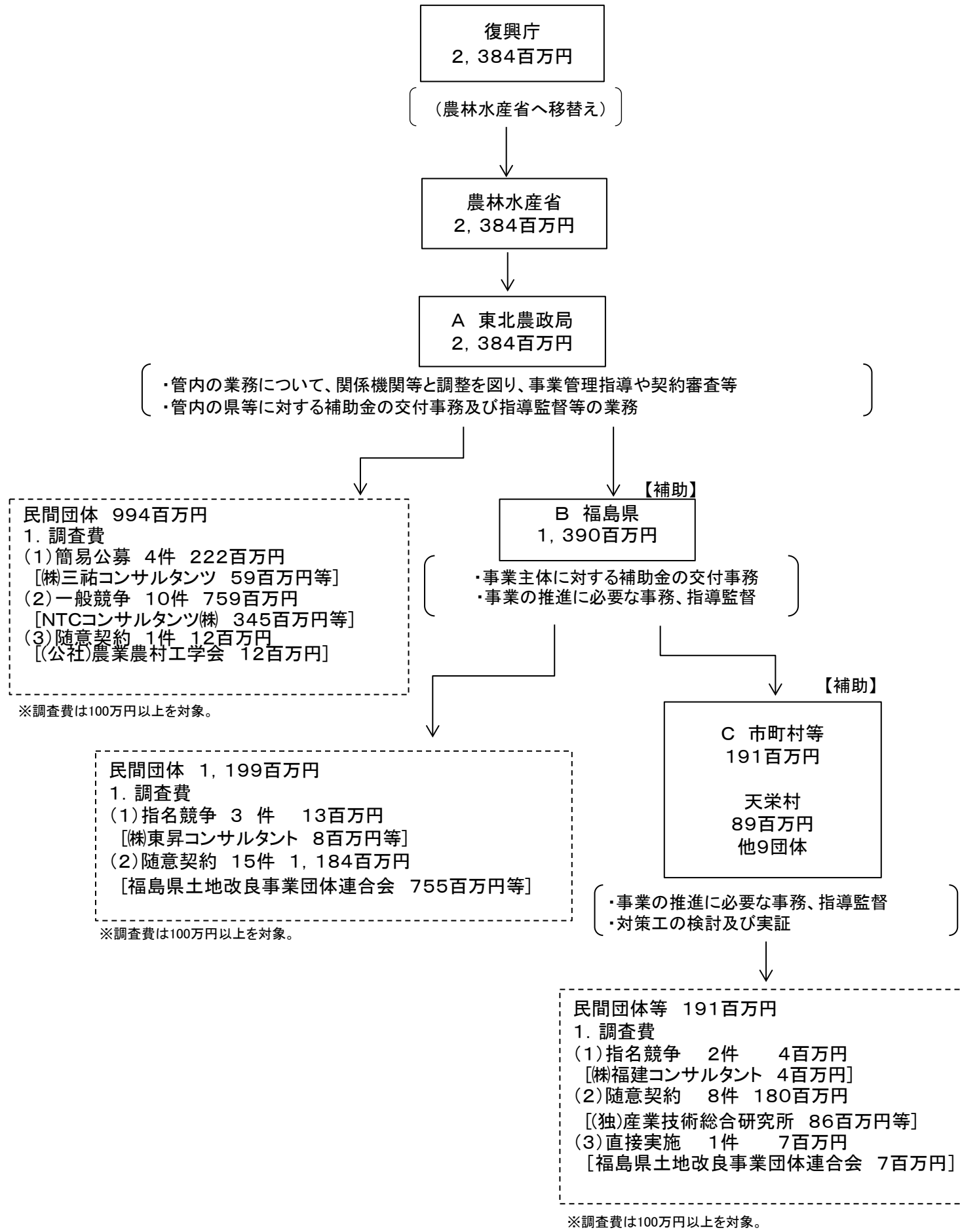
備考

- ① ため池の放射性物質対策技術マニュアル http://www.maff.go.jp/j/nousin/saigai/tamemanu_zentai.html
- ② 農業水利施設のモニタリング調査結果等 http://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai_taisaku/housyaseibusitu_tyousa.html
- ③ ため池モニタリング調査結果(福島県) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045d/noutikannri017.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	139	平成26年度	157			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東北農政局					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	放射性物質のモニタリング調査、対策工の 検討及び実証に関する経費	2,384			
計		2,384	計		0
B.福島県					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	ため池等汚染拡散防止対策の検討及び実 証に関する経費	1,390			
計		1,390	計		0
C.天栄村					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	ため池等汚染拡散防止対策の検討及び実 証に関する経費	89			
計		89	計		0

支出先上位10者リスト

A.東北農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	・管内の業務について、関係機関等と調整を図り、事業管理指導や契約審査等 ・管内の県等に対する補助金の交付事務及び指導監督等の業務	2,384	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.福島県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金の交付事務及び指導監督等の業務	1,390	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.市町村等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	天栄村	事業の推進に必要な事務、指導監督	89	-	-
2	川俣町	事業の推進に必要な事務、指導監督	33	-	-
3	浪江町	事業の推進に必要な事務、指導監督	21	-	-
4	飯舘村	事業の推進に必要な事務、指導監督	19	-	-
5	玉川村	事業の推進に必要な事務、指導監督	11	-	-
6	福島県土地改良事業団体連合会	事業の推進に必要な事務、指導監督	7	-	-
7	安達疎水土地改良区	事業の推進に必要な事務、指導監督	6	-	-
8	南相馬市	事業の推進に必要な事務、指導監督	3	-	-
9	相馬土地改良区	事業の推進に必要な事務、指導監督	1	-	-
10	葛尾村	事業の推進に必要な事務、指導監督	1	-	-